

令和元年 10 月 25 日

「市町村議会議員研修[3 日間コース]地方分権と自治体の行政改革」参加報告書

土浦市議会議員 郁政クラブ 奥谷 崇

10 月 23 日（水）から 25 日（金）にかけて、全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）において行われた「令和元年度市町村議会議員研修[3 日間コース]地方分権と自治体の行政改革」に参加してきました。4 月の選挙以降、自己研鑽の重要性は身をもって感じており、今回のテーマは、今後の自分の議会活動に活かすことができると思い参加を決めました。

第 1 日目は講義「地方行政をめぐる最近の動向」、講義「地方分権時代のまちづくり」、第 2 日目は講義・演習「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割～人口減少を見据えた取組～」、講義「地方分権の展望」、最終日には講義「分権時代における地方議員のあり方」と非常に充実したテーマで、今後の活動に大いに参考になりました。以下、单元ごとに内容を報告し、感想を記します。

◆講義「地方行政をめぐる最近の動向」、講師：総務省自治行政局行政課長 阿部 知明氏

- ・ 2040 年頃にかけて人口減少は加速。高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少、年少人口の減少が顕著となる。
- ・ 各地域において変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要。
- ・ 社会システム（制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等）を変化に適応したものへとデザインし直す好機。⇒広域連携、公共私連携、行政のデジタル化
- ・ 市区町村における基幹業務システムのクラウド導入は進んでいない。人口 5 万人以上 20 万人未満では 5 割が未導入。今後、国はクラウド化を推進する予定。
- ・ 地方公共団体の事務執行の適正を確保するため、地方自治法改正（H29 改正、R2.4.1 施行）⇒内部統制に関する方針策定、監査制度の充実強化、損害賠償責任の見直し等
- ・ マイナンバー制度の意義、概要について説明。公平公正な負担と給付、より効率的な住民サービスの観点からも必要な社会インフラ。
- ・ マイナンバーの IC チップ部分には税、年金などの情報は記録されず、氏名・住所・生年月日・性別の 4 情報のみ記録されている。また、不正に情報を読み出そうとすると IC チップが壊れる仕組みになっている。
- ・ 消費増税への第 3 の経済対策として、R2 年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）を実施予定。

《感想》

人口の減少が確実な状況下で、各自治体には業務の効率化や他自治体との連携が求められ、我々地方議員には、柔軟な発想や先見性が求められると強く感じた。また、マイナンバ

ーカードの普及については、さらに情報を収集し、議会の中でカード取得促進策やカード利用による市独自のメリットについて確認していきたいと感じた。

◆講義「地方分権時代のまちづくり」、講師：兵庫県養父市長 広瀬 栄氏

- ・養父市は人口2万3000人、市全域が過疎地域に指定された中山間地域にある自治体。
- ・農地の流動化、高齢者の活用を目指し、国家戦略特区の指定を受け、各種規制緩和を実施。構造改革特区はボトムアップのため効果は限定的だが、国家戦略特区は総理によるトップダウンのためスピード感があり、効果も大きい。
- ・農業の流動化に関し、農業委員会の関与を廃止した。「地域の農業の未来を考えるのが本来の役目では？」と説得したところ、当初は抵抗があったが、最終的には賛成多数で合意。委員も公選から任命制に変更した。
- ・企業による農地取得の特例により13法人が農業参入し、地域の一員として営農している。それにより不作付地、耕作放棄地が減少した。
- ・その他にも自家用有償観光旅客等運送事業（愛称：やぶくる）、登録薬局の薬剤師による遠隔服薬指導、スマート農業実証プロジェクトなどに取り組んでいる。

＜感想＞

講師としてお話しいただいた広瀬市長は72歳とおっしゃっていたが、非常にエネルギッシュで、バイタリティーにあふれた方だった。様々な困難に立ち向かい、地域のために奔走してきた様子が強く伝わってきた。市長の「勇気を持って、楽しく、未来への希望を持って取り組むことが大切」「遊び心も必要。不屈の闘志、辛抱強さ、諦めない心が重要」という言葉が胸に響いた。

◆講義・演習「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割～人口減少を見据えた取組～」、講師：内閣府地方分権改革推進室 参事官 萩原 英樹氏ほか2名

- ・人口減少や少子高齢化が進み、社会環境が大きく変化している現在、地域が直面する課題を解決するための方策の一つとして「地方分権改革・提案募集方式」がある。
- ・地方分権改革の最終目標は、地域事情に即した住民サービスの向上と、職員の働き方改革を含む行財政の効率化を進めること。⇒地域が主導して国の法律・制度を変える！
- ・提案募集方式は個々の自治体の発意による「手挙げ方式」を採用しており、地方公共団体への事務・権限の委譲、地方に対する規制緩和が対象となっている。地方に対する規制緩和は、全国に波及しやすい特徴がある。
- ・提案募集方式を活用する自治体のメットとして、①自治体職員の業務を削減・効率化できる、②地方主導で人的資源の再配分が可能となる、③問題解決型人間の人材育成ができる、が挙げられる。
- ・提案募集方式の成功事例の一例として、「地域の実情に応じた救急隊編成基準の緩和（愛媛県西予市）」「病児保育における看護師等の常駐要件の明確化（鳥取県他）」「放課後児童クラブに係る『従うべき基準』等の見直し（全国知事会他）」「学校給食におけるコンビニ納付の実施（横浜市）」「電子マネーを利用した公金収納の取扱いの明確化（土浦市他）」など、多くの事例があった。

《感想》

今回の研修で初めて「提案募集方式」という言葉を聞いた。内閣府で実施している地方自治体職員向け研修の受講者アンケートでも、受講前の提案募集方式の認知度は 26.5%に留まった一方、「地方分権改革の仕事が増えるというイメージが変わった」「もっと早く取り組むべきだった」等の声が寄せられているとのことだった。講師の萩原参事官も仰っていたが、各地方自治体の職員が提案募集方式の制度を理解し、実際に活用することが地方分権の要諦であると感じた。そのためにも、市の管理職含めた職員の皆さんに是非聞いて貰いたい研修内容だと思った。

◆講義「地方分権の展望」、講師：一橋大学大学院法学研究科 教授 辻 琢也氏

- ・日本の市町村数は、明治 21 年 (1888 年) には 71,314 あったものが、明治、昭和、平成と 3 度の大合併を経て、平成 20 年 (2008 年) で 1,785 市町村まで減少。閣議決定では、「市町村合併後の自治体数 1,000 を目標とする」という方針を踏まえ、自主的な市町村合併を積極的に推進している。
- ・日本の総人口は、今後 100 年間で 100 年前 (明治時代後半) の水準に戻っていく可能性がある。この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少となっていく。

《感想》

急激な少子高齢化時代にあって、「出産や子育てが歓迎されている、という雰囲気づくりが大切」という講師の話には納得感があった。また、人口移動 (流出) については、子どもが多い地域では、社会人になって地元へ戻ってくるような施策が必要だと感じた。

◆講義「分権時代における地方議員のあり方」 講師：明治大学政治経済学部 地域行政学科長 教授 牛山 久仁彦氏

- ・夜間や週末など、議会開催時間・曜日を検討し、市民が参加しやすい環境を整えることも検討の余地あり。
- ・政務活動費など、公金の使い道などについて徹底した意識改革が必要。
- ・議員のなり手不足は深刻な問題。多様な民意の反映のためにも若い人の政治参加が必要。
- ・議員報酬を算定する根拠を議論し、議員の「なり手不足」を解消する取り組みが求められている。
- ・自治体議会が本来の役割を果たし、さらに分権時代にふさわしい自治体づくりに寄与するためには、また、自治体議会が議会としての機能を果たすためには何をなせばよいのかを考える必要がある。

《感想》

議会に多様な民意を反映し、様々な提案や行政の意識改革を促すためには、現役世代の勤労者や女性が、生活面の不安なしに議員になれるような環境が求められる。そのためには生活費を保障する水準の議員報酬の支給や、勤労者の立候補の際の使用者による不利益取扱いの禁止を含めた諸制度を議論することが必要ではないかと感じた。

以上

受講証明書

団 体 名 : 茨城県 土浦市

所属・氏名 : 土浦市議会 議員 奥谷 崇

研 修 名 : 令和元年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
地方分権と自治体の行政改革
期 間 : 令和元年10月23日(水) ~ 10月25日(金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和元年10月25日

全国市町村国際文化研修所
学 長 藤 原 通 孝



令和元年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 地方分権と自治体の行政改革

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
10/23	水	11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講・ 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	【講義】 地方行政をめぐる最近の動向 (13:00~15:15、途中休憩15分有)	総務省自治行政局行政課 課長 阿部 知明	【講義】 地方分権時代のまちづくり (15:30~17:00)	兵庫県養父市長 広瀬 栄	17:30- 交流会
10/24	木	【講義・演習】 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割 ～人口減少を見据えた取組～ (9:25~15:10 途中15分休憩2回、昼休み60分有り) 内閣府地方分権改革推進室 参事官 萩原 英樹					
		【講義】 地方分権の展望 (15:25~17:35、10分休憩有) 一橋大学大学院 法学研究科 教授 辻 琢也					
10/25	金	【講義】 分権時代における地方議員のあり方 明治大学政治経済学部 地域行政学科長・教授 牛山 久仁彦	12:00-12:30 ふりかえり、研修アンケート記入、閉講 ※「受講証明書」の再発行はできませんので 紛失されないようご注意ください。				

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和元年9月20日現在)

名札の色：〇〇色、研修担当：平野、西尾